

法人名 医療法人 優人会

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市早良区小田部5丁目7-7-101

財 産 目 録

(令和6年 2月 29日現在)

1. 資	産	額	101,818 千円
2. 負	債	額	48,673 千円
3. 純	資 産	額	53,145 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	76,318
B 固 定 資 産	25,478
C 繰 延 資 産	22
C 資 産 合 計 (A + B + C)	101,818
D 負 債 合 計	48,673
E 純 資 産 (C - D)	53,145

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 優人会

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市早良区小田部5丁目7-7-101

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和6年 2月 29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	76,318	I 流 動 負 債	11,015
II 固 定 資 産	25,478	II 固 定 負 債	37,658
1 有 形 固 定 資 産	15,118	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産		負 債 合 計	48,673
3 そ の 他 の 資 産	10,360	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
III 繰 延 資 産	22	I 基 金	10,000
		II 利益剰余金	43,145
		純 資 産 合 計	53,145
資 産 合 計	101,818	負債・純資産合計	101,818

法人名 医療法人 優人会

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市早良区小田部5丁目7-7-101

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和5年 3月 1日 至 令和6年 2月29日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	127,949
2 事業費用	116,378
本来業務事業利益	11,571
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	11,571
II 事業外収益	2,185
III 事業外費用	491
経常利益	13,265
IV 特別利益	680
V 特別損失	
税引前当期純利益	13,945
法人税等	2,604
当期純利益	11,341

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 2 月 29 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 優人会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり) ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他 ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用	
注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	

(2) 事務所の所在地	福岡県福岡市早良区小田部5丁目7-7-101
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	

(3) 設立認可年月日	平成 30 年 2 月 27 日
-------------	------------------

(4) 設立登記年月日	平成 30 年 3 月 23 日
-------------	------------------

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

診療所	こたべ整形外科クリニック	4011024116	福岡県福岡市早良区小田部5丁目7-7-101	一般病床 0 床 療養病床 0 床 〔医療保険 0 床〕 〔介護保険 0 床〕
-----	--------------	------------	------------------------	--

- 注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
- 2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
- 3 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 4 月 30 日	前事業年度決算の決定
令和 6 年 2 月 29 日	事業計画案承認

法人名 医療法人 優人会
所在地 福岡県福岡市早良区小田部5丁目7-7-101

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

※該当無し

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

※該当無し

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 優人会
理事長 古田 浩士 殿

私（注１）は、医療法人優人会の令和５会計年度（令和５年３月１日から令和６年２月２９日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 4 月 30 日

医療法人 優人会
監事 村田 知也

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。